

## 第 6 回沖繩県教育委員会会議（臨時会）

1 日時 平成23年 3月31日 16時02分～16時38分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中野 委員 (委員長) 安次嶺 委員 比嘉 委員 鎌田 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員)
----	---	--------

教育 庁	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化課長、全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、 保健体育課副参事、同課主幹

4 傍聴した者

記者 1 人 / その他 0 人

平成23年第6回県教育委員会会議（臨時会）

（開会16:02）

委員長	ただ今から平成23年第6回県教育委員会会議・臨時会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に第2回会議録の承認を行います。比嘉委員お願いします。
比嘉委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に第3回会議録の承認を行います。鎌田委員お願いします。
鎌田委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、鎌田委員にお願いします。
鎌田委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	（教育長報告） ・東北地方太平洋沖地震に対する取組についての現状報告
委員長	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	地震、津波、原発事故の複合災害で、非常に多くの分野で援助を求めている人がいる。本教育委員会でも、これだけたくさんの児童を受入可能と早々と表明したのは非常に迅速な対応だと思う。学校で10,000人以上受入可能としているが、各学年2,000人という規模で受入可能というのは、現在、小学校の定員に対して、それだけの人数分が空いてるということか。
義務課長	たとえば、1クラス40人学級可能なところに35人しかいない学級では5人受け入れることができます。この数字を全県の学校で集計してこの数字となっています。教諭の増を図ることなく受入可能な人数となっています。
鎌田委員	状況は刻々と変化している。沖縄県を希望する方々の希望地域とこちらの受け皿が噛み合わないことがあるかもしれない。そういう場合に、受入先の施設、学校との調整をする窓口は、小中学校の場合には、市町村教育委員会になるのか。
教育長	現在、義務教育課等が窓口となって受けて、関係する市町村に紹介した

	り、連絡を取り合ったりして、調整しております。
義務課長	小中学校については、昨日までに、電話と直接の来庁含めて問い合わせが9件あります。受入人数は、現時点で、小学校4人、中学校1人の計5人です。問い合わせはしても、実際にはいらっしやらない方もいます。
県立課長	高等学校では今日までに10件の問い合わせがあります。昨日も5人の家族が見えていました。10件のうち、小禄、首里、陽明は受入内定しており、あとは調整中です。今のところ特別支援学校では問い合わせはありません。
比嘉委員	まだ避難所にたくさんの方々がいるので、家をなくしたり、家に帰れなくて避難してくる方がこれからも出てくると想定される。私は離島の仕事をしている関係で、地震の数日後に伊江島から電話があった。伊江島は、民泊で、中学生や小学生を中心に既に10万人規模で受入をしている。家庭で受け入れているので、関係ができあがっている子達が全国にいる。東北地方にどのくらいいるかはわからないが、その受入をしようということで、まず、観光協会で100人を家庭で受け入れると決めた。それ以外でも受入できるような形をとっていると思うが、その場合に、家庭で受入可能でも学校受入ができないということでは困る。今の想定は、今いる教員で対応できる数という定員枠の中の空き状況の調査。離島等では、受入が増えた場合には間に合わなくなるかもしれない。この場合、県としてどう対応可能か。
教育長	転学については基本的にはすべて受け入れます。教員が必要であれば、それだけの手当をします。40人を超せば国から定員加配もあります。またカウンセリングの面でカウンセラーも要望できます。施設は市町村教育委員会との関係がありますが、基本的にはできる限りのことをしてすべて対応します。八重山も伊江島も手を上げていますので、それについては実情に応じて手当をしていきます。
比嘉委員	人的にも、予算的にも問題なく、受入希望に対しては、全部対応できると考えていいか。
教育長	はい。知事も10億くらいは大丈夫と話しています。全面的に受け入れるという基本的な姿勢を出していますので、基本的には大丈夫だと思います。
安次嶺委員	今受け入れている小学生4人と中学生1人は、個人の家庭で受け入れているのか、それとも空いてる市営住宅や公共施設等か。
義務課長	教育委員会としては転入の手続を取った人数を把握しており、住居についてはわかりません。おそらく、現在受け入れている4人は、北谷町、北中城村、那覇市、石垣市の4市町村ですが、それぞれの市町村で、たとえば、空いている市営住宅等を提供する等していると思います。
安次嶺委員	先日、新聞で、役所の担当者が避難してきた方に鍵だけ渡してそれっきりだったという話を読んだ。「ここ空いてるからどうぞ。」だけでは十分では

	ない。どこかの役所がやってるはずだと言っても、本当に、避難してきた方達が困らないようなところまでしっかりやってるかどうか、教育庁としてどの程度そのへんを把握しているのか。
義務課長	教育委員会としては児童生徒の受入が担当業務ですので、住宅提供については担当の部署が異なると思います。
教育長	こうしたことについては支援本部会議で把握していると思います。支援本部会議は着の身着のまま来ても対応するという姿勢ですので、一部に行き届かない点はあるかもしれませんが、基本的には全部サポートする形で取り組んでおります。市町村でそういう対応があれば、本部に連絡していただき、いろいろ連絡取り合って適切に対応を進めていると思います。
安次嶺委員	家庭で受け入れる分にはたぶん大丈夫だろうと心配しないが、この新聞記事のような話があると、本当にきちんと対応できているのかどうか、誰が市町村の担当者をきちんと見ているのかわからない。子ども達が学校に行ける状況になっているかどうか把握する必要があるのではないかと。
教育長	これについても支援本部会議で把握していると思います。いろいろな支援がありますが、支援本部会議で窓口をひとつにして対応しており、教育委員会としては転編入についての受入面で対応しております。何か支障があれば、本部会議の方で対応してもらうことになっていますので、支援本部会議に申し出ていただければ、対応してもらえますと思います。
委員長	支援本部会議の方で、誠心誠意取り組むということか。
教育長	はい。支援本部会議には各部局から、教育委員会からも2人職員を出しております。そこが大きな窓口となり、私達も協力して対応しています。教育委員会では2,000人は受入可能と表明しています。青少年の家は浴場付の宿泊施設に食事付で1,300人受入可能です。学校のセミナーハウスは、宿泊、入浴が可能で自炊もでき、16校各60人ぐらいつつ受入可能です。こうした施設での受入の要求があれば、いつでも対応できる準備をしています。アパートやホテルについては、本部会議に担当がいますので、そこで適切に対応していると思います。
総務課副参事	補足説明しますと、県でワーキングチームを作って受入についての相談窓口として集約していますが、先ほど御指摘のあったワンストップサービスという観点についても必要ではないかということで、今その仕組み作りについてプロジェクトで連絡会議等持って検討しているようです。また、ワーキングチームの方で、そういったことについて取組がされてないものについては、今後取り組んでいこうということで取り組まれていると思います。
新垣委員	たとえば1年間とか半年間とか、受入期間は決まっているのか。今はまだ被災地に止まって生活しているが、しばらくしてやはりここでは生活できな

	いと判断してから、たとえば7月頃に避難して来ても受入可能なのか。
教育長	高校では、学校によって、転編入について事前のテストしたりということもありますが、基本的には、転編入は随時受け付けています。しかし、被災地の地区等が集団で避難してくる可能性もありますので、その場合には、学校で、空き教室を確保したりして対応するという必要性がでてきます。
比嘉委員	今回の震災では、以前に津波を体験してしっかり対策をしていたはずの地域が想像以上の被害にあってあの状態になっている。今の自然環境の変化では、今までの予想や予測を超えた災害が起こる可能性があるかもしれない。そのときに今作っている防災計画で大丈夫なのか。今後、津波に限らず、地震、台風、様々な天災に対して、学校で、日中子ども達がいるときに、それが起こったときにどうするのかを、再度、全県をあげて見直す必要があるのではないかと思うので、ぜひ、取り組んでほしい。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が2件となっています。なお、議案第2号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
保体課長	(議案第1号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則)
委員長	御質疑等ございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)